

## 第223回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和3年7月21日（水）午後1時30分

閉会 令和3年7月21日（水）午後3時35分

### 2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第18号 令和4年度中学校社会（歴史）教科書用図書の採択に関し議決を求める  
ことについて

議案第19号 令和3年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告につ  
いて

協議第4号 藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針（案）について

協議第5号 一関地域市立幼稚園再編方針（案）について

## 6 報 告

- (1) 一関市議会定例会第85回6月通常会議（一般質問）の状況について
- (2) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

- (1) 令和3年度学校教育行政の重点（特別支援教育）
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応（行事等）
- (3) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第223回教育委員会定例会を開会いたします。  
委員は全員出席です。

<b>議案第18号 令和4年度中学校社会（歴史）教科書用図書の採択に関し議決を求めること について</b>
---

○教育長 議事に入る前に会議の非公開について発議いたします。

教育委員会の会議規則によりますと、会議は公開が原則であります。人事に関する事件あるいは案件その他の案件について、委員の発議で3分の2以上の多数の議決の場合に公開しないことができますが、今日の議事日程第1、議案第18号につきましては教科用図書の採択に関する議決を求めることについてですので、率直な意見交換や意思決定の中立性を確保する理由から公開しないことを提案します。

それでは、そのことについて採決をとりたいと思います。公開しないことに対する発議について賛否をとります。賛同の方は挙手願います。

ありがとうございます。それでは賛成全員で提案のとおり公開しないことと決めます。

（非公開）

○教育長 非公開を解きます。

<b>議案第19号 令和3年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について</b>
---

○教育長 それでは議事日程第2、議案第19号に入ります。

令和3年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告につきまして、事務

局から提案願います。

教育部長

○教育部長 議案第19号について提案理由を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、令和3年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書、これは令和2年度事業対象であります。これを作成することについて、教育委員会で議決をいただき、議会に提出するとともに、公表しようとするものであります。

詳細につきましては教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 資料別紙、点検評価報告書（令和2年度事業対象）をご覧いただきたいと思っております。

提案理由にありましておおり、この法律によって、教育委員会は毎年、事務の執行状況について点検評価を行って、その結果に関する報告書を作成して、議会提出とともに公表するというようになっております。

3番の評価の方法であります。まず内部で自己評価を行いまして、そして、外部評価会議を実施して報告を取りまとめております。

6月21日に外部評価委員の方々からご意見をいただいて、その意見に基づいて修正を加えながら、最終案をまとめたものでございます。その外部評価の際にいただいた意見につきましては、この報告書の29ページのほうにも載せているところです。

4番目の評価基準でございますが、自己評価と、事業の方向性といった2種類ございます。自己評価についてはAからDまでの評価で、Aは事業の十分な成果が見られた、Bは事業の成果が見られた、Cは事業の成果があまり見られなかった、Dは事業の成果が見られなかったという評価基準で評価をしております。

また2年度につきましては、この評価4段階の評価のほかに、コロナ禍によりまして事業の実施自体ができなかったということで、評価の対象外としているものもございます。

事業の方向性としましては、拡充、継続、見直し、廃止の4つの評価でございます。拡充については内容を拡充して取り組む、継続については継続して取り組む、見直しは、内容の見直しを図っていく、廃止は廃止を検討するというものです。

それでは各事業の主な結果内容について、課ごとに説明をして参ります。

（各課から説明）

○教育長 ありがとうございます。それぞれの課から、今発表していただきました。

報告書案につきまして皆さん方から質問意見等お願いいたします。

千葉委員。

○千葉委員 5ページの確かな学力育成事業ということで、陰山メソッドによる基礎学力・能力向上の推進を図るということで、これを導入しただけで、ひとつの成果だとは思いますが、3年から5年経ったあたりで、これを導入したことが果たして成果を挙げたのか、それともほとんど成果が見られなかったのかという評価をしなければならないと思うのです。そうした場合に、その評価の基準として、学力テストはひとつあると思うのですが、それだけで点数が出なければ意味がなかったということになっても困ると思うのです。そうすると、学力テストだけでない、もうひとつの、評価基準みたいなものが必要となると思うのですが、その辺いかがお考えでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 なかなか難しいところだと思うのですが、学力テストの中身と、陰山メソッドでつける集中力とか、頭のやわらかさとか、そういう部分の関係性というのは非常に難しいと思うのですが、陰山メソッドだけを取れば、時間をどう短縮していくかという個人の成長の部分はひとつ見られるという部分と、また子供たちの学習への取り組み、集中力というところには見えると思うのですが、数値的なものでの学力テストの関わりという部分が、学力テストそのものが基礎計算だけではない部分があるので、その基準については今後検討していかなければいけない部分だなというように考えております。

○教育長 その他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 不登校についてなのですが、不登校に関しては評価はBなのですが、前年度から比べると微増している。微増している原因というのは何なのでしょう。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 不登校の原因については、複雑な要因が絡み合っているので、一概にこれが原因と言うことはできないのですが、やはり家庭での生活環境の部分の変化もありますし、あとは養育する親の姿勢の部分もあったりして、大分昔と考え方が違ってきて、子どもが行きたくなければ行かなくてもいいというような親も増えてきていて、何とか学校が来させようとしても、なかなかそのように思ってくれない部分もあったりして、なかなか学校は苦労しているところです。

評価Bにした部分については、確かに増えてはいるのですが、この30日という部分を、それより短くなるというのはなかなか難しいのですけれども、様々な相談員とか支援員さんとか学校の取組によって、30日以下にはならないのだけれども、全く家から出なかった子が別室に行ったりというような改善が見られたり、日数が減ったり、それから中学校3年生になると、比較的回復する子どもが増えたりしているので、長い目で見ながら子供たちの学校とか学習に対する改善を図っていくというところは、少しずつ成果はあるのでは

ないかなというところでは。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 わかりました。次に、キャリア教育なのですけれども、私自身、キャリア教育の重要性というのは認識しているつもりです。というのは、勤労観、それから勤労して俸給を受ける時のお金の価値観とか、職業観というものを、どうしても体験学習がコロナの影響で、今年も中心になってしまい、体験をさせないで進学してしまう。高等学校でもインターンシップなんかも減少しているのですよね。こういうお子さんを社会に出して、企業が希望するような人材として登用して、自立していけるのかというのはすごく危惧するところなのですけれども、何か学校教育の中で、より踏み込んだ体験学習がコロナ禍でできなくても、それに近づけるような、キャリア教育の踏み込んだ、何か代替的なものが果たしてないのかと、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 去年も今年も体験ができないということで、本当は5日間やりましょと共通理解してやろうとしていた矢先に、こういうことになってしまって非常に残念なところであるのですけれども、調べたところ、学校によって、実際に体験はできないけれども、職業について調べて、お互いに交流したりとか、或いは会社などには行けないけれども、農業をやっているところに行って、実際に農業の体験を屋外でしたりとか、あとは実際に働いている方に来ていただいて、いろんな話を聞いたりするというような活動はなされているのですが、実際に子供たちが職場に足を運んで、その環境の中でやるという部分と比べれば物足りないところがあるのだろうなというように思いますが、まずできる範囲の中でやっていくしかないなということで、学校もかなり工夫してやっているところです。

○教育長 その他いかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 まず9ページのNo.9 中学生最先端科学体験研修事業について、ご説明の中で、コンピューターを用いたプログラム体験を希望者の方にされているということですが、どれぐらいの方が参加されているかを教えていただきたいということと、もうひとつ、12ページのNo.15のいじめ防止対策事業の中で、いじめの認知件数が、一関市と全国の件数を比較しますと、件数的には非常に一関市の方が少なくなっておりますけれども、それは、全国的に見ていじめが比較的少ない地域だというように考えていいのかどうか、この2つを教えてくださいたいと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ひとつ目のプログラミングの部分ですけれども、人数としては、去年が40名で、今年は希望者が多くて45名参加していますが、ただ小学校5年生からの高学年が

対象なので、中学生は、10人に満たないぐらいですが、多い人数ではないのですけれども、小学校6年生から継続して、希望してやっている子供たちもいます。東山でやっているのですけれども、実際に1人1台のタブレットを預かって、それを1年間持って、プログラミングしてセンサーで光をつけたりとか、あとはキャラクターを動かしたりとか、実際に指示をして動かすという体験をしているところです。

それから、いじめの部分については、確かに全国から比べると非常に低くて、ただ、いじめの数が少ないというわけではなくて、いじめの報告の仕方も一関については、いじめがあった場合には、速報で上げて、1週間後にどうなったかを上げて、3か月後に上げてということで、いじめは認知しているのだけれども、教育委員会に認知して報告するハードルがちょっと高いのかなという部分は感じています。学校が報告するかどうかを決めるまでのところで、少し差が出てきているのかなというところはありますけれども、ただ良さとしては、ひとつひとつのいじめについて、教育委員会でも把握できているので、重大事態に発展しにくいというメリットはありますけれども、実際に、学校によって報告する温度差が違っている部分があるので、今後はもう少し認知件数として報告しやすくするような形も必要なのかなというように思っています。全国ではもう少し報告しやすい形になっているところもあるのかなというように感じています。

**○教育長** 今のはかなり難しい部分で、いじめの数が多いたもっと減らすような働きかけが必要だということなり、いじめの件数が少ないと感度が悪いのではないかとあって、そのことだけ考えると非常に難しい部分があって、社会上での見方も様々あるものですから、非常に教育委員会としても、この数の扱いについて苦慮するところです。

ただ、今学校教育課長からありましたように、いじめの程度をひどくさせないような動き方というのは、それぞれの学校が努力しているということには言えるのではないかなというように思います。

その他いかがでしょうか。桂島委員。

**○桂島委員** 4ページに個別評価一覧があって、事業の成果が一覧で見られるようになっているのですけれども、去年との比較のために令和2年度の資料もいただいていますけれども、前年度との比較ということで、前年度はどうだったかということも並べていただくと、去年よりも評価が上がった部分もありますし下がった部分もありますし、本当に膨大なたくさんテーマがありますので、比較として出していただけたら見やすいかなと感じました。

11ページのNo.14の不登校対策ということで、息子が中学校にいますけれども、話を聞くと、何人かは小学校の時から来てないという子がいるのですが、学校には来てないのだけれどもそのオンラインゲームで中学校の同級生と繋がっているという話を聞きます。

必ずしも不登校だから同じ学校の子たちと交流がないわけではないのだなということを感じて、先生方とか家庭の問題とか親御さんの考え方でも不登校はあるとは思うのですけれども、不登校というとネガティブなイメージがともなって、何となく家にいるような、そういうイメージがあるのですが、実は外と繋がっているというパターンもあるので、先生方がお話する時に、本当に1人で籠っているのか、外部との交流があるのかというところも踏まえてお話をさせていただけたらと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 そういう話も聞く事があります。ですので、家庭での状況も踏まえて対応していくのと、そういう子供たちは直接人と関係を持つのがすごく苦手な部分があるので、部活動なども人間関係が面倒くさくてもやりたくないという子がいるので、人間関係の作り方ということをやっつけていかないと、ちょっと関係が崩れるとそこから修復できない子どもたちが不登校に陥っていくので、人間関係の部分を、ネットの使い方も含めて指導していかなければいけないなと感じています。

○教育長 ちなみに、不登校も、30日以上欠席が不登校となっていますが、例えば30日から50日、50日から100日、100日から150日、150日から200日というように見ていくと、同じぐらいの割合でいるのです。例えば、年間30日以上欠席で不登校となるのですが、年間30日というと、週1回以上休むと不登校ということになってしまう。ただ、今懸念される部分は完全不登校、全く学校に行かないというのが、令和元年度は2人しかいなかったのですが、令和2年度は7人に増えました。ですからそういう子が増えているという現状は確かにあるし、率も増えていますので、この不登校については非常に危機感を私たちも持っていますので、校長会議でも、あえてこれについての時間を取って話をして、今後、新たな取組をやっつけていかなければならないというように考えております。

なお不登校になるとどうしても他の子とゲームなどで連絡を取り、それが、結局、スマホやゲーム、特にゲームに入り込んで、昼夜逆転して、完全不登校の日数がどんどん増えていくという現象はあるところですので、不登校についてそういうような心配もしながら、対応していかなければいけないと思っておりました。

それでは、いろいろ質問、意見等も出していただきましたのでこれについて、報告書として議会に報告するという事によろしいでしょうか。

採決したいと思います。

これを報告書として議会に報告することについて、賛同の方举手願います。

満場一致で可決されました。

#### 協議第4号 藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針（案）について

○教育長 議事日程第3、協議第4号藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針（案）につきまして、事務局から提案願います。教育部長。

○教育部長 協議第4号、藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針（案）について説明いたします。本年3月に新沼小学校PTAから、同校の複式学級の解消のために、藤沢小学校との統合を進めてほしい旨の要望があったところであります。

この要望を受けて、関係する組織や、新沼地区の行政区長や自治会長などに対して、統合についての意見を求めたところでありましたが、統合を進めることについては、特に異議はなかったところであります。

このことから、藤沢小学校と新沼小学校の統合に係る基本方針を定めて統合を進めようとするもので、詳細につきましては、教育総務課長から説明をいたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 委員さん方には、前に、両方の学校校舎を見学していただきました。それも踏まえた形で、そのあとPTAとの動きもある程度方向性が出てきましたので、今日の提案となったところであります。

この基本方針案につきまして、何かご質問、ご意見等あったらお願いいたします。

私のほうから、私も基本的には校舎を見て、新沼小学校の新しい校舎はまだまだ活用可能で、逆に藤沢小学校の校舎については老朽化が進んでいるという部分の懸念はあるところではありますが、そしてあとは、藤沢地域を考えた場合に、黄海小学校との関係も、今後は出てくるだろうというようには思いますが、PTA、住民の意向が強いのであれば、やはり統合という方向で進めることが現実的ではないかなというように思いますので、この基本方針については私も賛同するところです。

それではこれにつきまして、こういう方針で進めるということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。ここは採決しませんが、その方向で今後進めたいというように思います。

それでは一旦休憩します。

（休憩）

#### 協議第5号 一関地域市立幼稚園再編方針（案）について

○教育長 再開いたします。

議事日程第4、協議第5号、一関地域市立幼稚園再編方針（案）について事務局から



提案願います。教育部長。

○**教育部長** 協議第5号、一関地域市立幼稚園の統廃合について説明を申し上げます。

本案は、一関地域に設置している幼稚園において、新規入園者の減少により、利用定員に対する充足率が、極めて低くなっている状況にあり、効果的効率的な園運営に支障が生じ始めていることから、一関地域の七つの市立幼稚園について、統廃合を進めたいので協議をするものであります。

詳細につきましては教育総務課長からご説明いたします。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** (説明)

○**教育長** それでは、この市立幼稚園の統廃合につきまして、何かご質問、ご意見等願いたいいたします。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 先般も総合訪問をさせていただきまして、言葉の教育とか、大変有意義な教育がなされておるところは大変よかったと思うのですが、園児数が少なくても、この市内での幼稚園での学習が、将来的に小学生になってからの、小学校全体を牽引していただくようなお子さんになっていけるだけの教育を、幼稚園でなされているというようには拝見しておりましたが、園児数が少ないということについては、大変懸念をされていて、実際拝見して、よりたくさんの園児と学んだり遊んだりする環境を整えていくことがやはり望ましいと思います。

今ご説明がありました舞川と、それから西側と東側の3か所に集約していくという、検討案については適切なのではないかなというふうに思って聞いておったところでございます。

○**教育長** ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○**桂島委員** 幼稚園の統合にかかる保護者の方たちからの意見としては、賛成的なものが多いのか、ちょっとデメリットの方がというような意見があるか、どのような意見が出ているか、もしわかれば教えていただければと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 保護者の方の意見というのは、これから説明会の中で聞く予定になっているのですが、ただ、保護者の方も統合した方がいいのではないかなというような意見は、幼稚園のほうにもあるというように聞いております。

○**教育長** その他いかがでしょうか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 今後の検討になると思うのですが、基本的に、現在、それぞれの幼稚

園には近隣在住の園児が通っていると思うのですけれども、統合に伴って、今までよりは通園時間等がかかる方も出てくるとかそういったところが懸念されるのかどうかと、あとその辺の対策も考えてらっしゃるのかそこだけ確認させていただきたいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今の幼稚園7園は全てスクールバスで園児を送迎しておりまして、スクールバスのルートそのまま新しい幼稚園まで延長するようなイメージでおりまして、通園の時間についても、そんなに大幅に長くなるようではないというように今のルートを確認して考えているところでございました。

○教育長 私から、情報提供を含めてですが、一関市内の幼児の今後の見通しについて、全体像をちょっと話しますと、今の小学校1年生は市内全部で737人で、生まれたばかりの0歳児は523人なのです。ですからあと6年ぐらいますと214名減ります。去年の公立幼稚園の5歳児は80人しかおりません。簡単に言うと、公立幼稚園を全部なくしても、もっと減らさなくてはいけない状況なのです。

ですから、公立幼稚園以外にも、公立の保育園、こども園、それから私立の、こども園、幼稚園、保育園ありますから、いずれは私立の経営にもかなりの影響が出てくること、単純に子供の数の減少から、簡単に想像できる様子であります。

ですから、この再編については一定程度そういう動きも見ながら、公立としてどういうスタンスを取るかという考え方を持っていないといけないのかなというように思います。そういう点では、公立が園児が少なくても何が何でも今の現状の数を維持するというスタンスでいくと、私立への影響もあるし、それから公立ひとつひとつの園児の数も非常に少なくなってくるので、初めての集団生活の中で社会性を学ぶという点では、かなりのマイナスが出てくるだろうというように思いますので、そういう点ではこの再編はやむを得ない状況なのかなと捉えておりました。

その他、何かご質問、意見等ありますか。

それではこれについては今後色々な動き、議会への説明とか、地域保護者への説明とかありますので、その辺も踏まえて、逐次、教育委員会には報告したいと思います。

なお、昨日、8園の園長先生方にこの案を説明させていただきまして、園長先生方からも基本的にやむなし、賛同ということで、意見をいただいております。

かなりそういう声が、保護者の中からもあるようですので、それも踏まえて対応しなければいけないかなというように思っておりました。

それではこれについてはこういう方向で今後進めるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは議事を以上で終わります。

## 報告(1) 一関市議会定例会第85回6月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 3番の報告に入ります。

報告の(1)一関市議会定例会第85回6月通常会議（一般質問）の状況につきまして説明願います。

教育部長。

○教育部長 （説明）

○教育長 一般質問の状況でありました。

何か聞いてみたいことはありますでしょうか。

よろしいですか。それでは、次に進みます。

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (2)行事報告及び行事予定につきまして、行事報告については私のほうから説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

今回は6月23日に定例会がありましたので、そのあとの部分について説明いたします。

第14週、7月1日、管外視察ということで、宮古、岩泉、遠野、釜石方面に、こちら出身の方々の状況を見るために、そして本人たちを励ますために行ってきました。達曾部小、上郷小、岩泉中、高浜小、豊間根小の5校に出かけてまいりました。

いつもは平泉町の教育委員会と一緒になのですが、今回は平泉町のほうで事情がありまして欠席なされましたので、一関市の私と学校教育課の課長と主幹の3人で訪問したところであります。

第15週、7月6日、幼小中高特高専大校運営協議会が川崎市民センターでありました。これは縦の校種の、それぞれ校長先生が集まった組織であります。年2回、いつもは1回目に学校に行って授業参観をした後に、キャリア教育について等発表していただいて、2回目は12月に講演会を中心にやっておりましたが、今のコロナ禍の中で、学校訪問を控えさせていただいて、川崎でキャリア教育についてのお互いの学校の発表を聞いて、さらに市役所のほうから、政策企画課長に来ていただきましてSDGsのことについて、市の施策としての部分について説明をいただいたところでもあります。

7月7日、総合教育会議、大変ありがとうございました。博物館の場所を使って、新しい視点で皆さん方からいろんな意見をいただいたところでもあります。ありがとうございました。

2ページに行きます。7月12日、室根の統合小学校の仮校舎の協議については、後ほどその他のところで、教育総務課からお話があります。

7月14日、市の学校給食センターの運営委員会がありました。これについては、年2回ほど、この運営委員会をやっていますが、今回は特に、給食費の公会計化について、1年経ったところでの報告がありました。未納については激減しております。そういった成果があったということで報告がありました。

なお、学校給食センターは全部で6つありますが、今5つを民間の業者に調理委託しておりますが、来月のあたりに、それについての話し合いに入って、残り1つの真滝の学校給食センターについても、調理業務を民間に委託する方向で今検討しております。これについてはそういう方針で進んできておりましたので、最終段階であります。そうすると6つの給食センター全て調理業務委託を次年度からやる予定であります。

7月16日、第1回骨寺荘園遺跡指導委員会がありました。先ほど文化財課から話がありましたとおりであります。特にこの指導委員会は、一関市の中で、専門家を招いたり、行政の方とか地元のメンバーも入った指導委員会でありましたが、特に世界遺産の拡張登録に向けてのお話が大分、質問等、意見等がありまして、9月に研究集会シンポジウムをやる予定であります。これを経て、改めて検討委員会のほうに、骨寺荘園遺跡の部分についてはアピールしていきたいというように考えているところでございます。

なお、令和4年度、来年度には、この拡張登録の取り組みが10年を迎えますので、来年度中には一定の方向性を出す予定で、県と2市1町でそういう方向で進んでおります。一定の方向性というのは、推薦書に盛り込む構成資産を5つ盛り込もうとしてスタートしましたが、そのうちどれを盛り込むかという決定を令和4年度に行いたいというように考えております。ですから令和4年度には、骨寺荘園遺跡が入るように最善を尽くしたいと思っております。仮に入らなかった場合には、ひとつの区切りになるということでもあります。

第17週、19日、花泉地域の統合小学校学校づくり推進委員会がありました。花泉の統合につきまして、現在の進捗状況は、敷地造成が終わりまして、今度は杭の工事に入るところであります。業者も決まって杭工事に入るところであります。10月頃に、今度は建設についての業者との契約について、議会の承認を経て、今年の12月ぐらいから建設に入る予定であります。そして令和5年の1月頃までかかるのではないかとということで、約1年かかります。そして令和5年の4月に開校を迎える予定あります。

7月20日、文化財調査委員会議が昨日ありました。年2回、19人の委員から文化財についての意見をもらう機会がありました。この文化財調査委員会につきましては、昨年の実績、それから今年度の計画と実施状況について説明して、様々な意見をいただいたところでもあります。

行事報告については以上であります。

何かご質問ありますか。

桂島委員。

○桂島委員 14日の日の学校給食センターの運営委員会で、公会計化になって未納給食費が大分減ったというお話だったのですけれど、前の説明だと、もうほぼ全部回収できるという計画だったという記憶があるのですけれど、何が不足の理由なのでしょう。

○教育長 教育部長。

○教育部長 学校給食で未納があった場合には、児童手当から引き去るということで、計画では、100%納付ということであったわけですが、年度の途中で転出してしまったり、児童手当の手続きをしていないために、給付決定がされなかったりという形で児童手当から引き去りができない方について、未納として残っているものであります。

ただ最終的には6月の児童手当の支給の時に滞納分を引き去って、最終的には99.97%の、収納率になったところであります。

残り9万7,000円くらい未納があるわけですが、その半分については分納により納付をいただく約束をしておりますし順調に納付いただいておりますが、ただ、転出してしまっただけで追跡できない方については、そのまま未納として残る可能性があるところであります。

○教育長 最終的に2万229円が未納として残る可能性があります。全体の中の2万200円約2万円ですから、かなり99.97%とかなり高い。これまでは99.4とか99.6とか99.7くらいだったので、額的にはもう桁が違うくらい少なくなっています。

次年度は100%行くのではないかとというようには期待しておりますけれども、いずれ飛躍的にアップしたということでもあります。

その他ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは行事予定につきまして、事務局からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 最初に、次回の教育委員定例会ですが、8月25日(水)午後1時半からですが、よろしいでしょうか。

では、予定に入れてください。

何かその他の予定についてありますか。

それでは行事報告及び行事予定につきましては終わります。

#### その他(1) 令和3年度学校教育行政の重点(特別支援教育)

○教育長 4番のその他に入ります。(1)令和3年度学校教育行政の重点について、毎回やっている部分ですが、今回は特別支援教育についてよろしくをお願いします。

学校教育課長

○学校教育課長 (説明)

○教育長 何か聞きたいことはありますか。

また、今後も様々な機会に特別支援についてお話しがあると思いますのでよろしくお願いたします。

それでは次に進みます。

#### その他(2) 新型コロナウイルス感染症の方学校の対応について

○教育長 (2)新型コロナウイルス感染症の方学校の対応につきまして、学校教育課長、お願いたします。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 この分で何かご質問等ありますか。

では、そのような形で進めてまいります。

#### その他(3) その他

○教育長 (3)その他に入ります。

事務局の方から、室根小学校建設に係る仮校舎について、教育総務課長からお願いたします。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 4月から6月くらいまでは仮校舎に入って、校舎ができてから引っ越すという予定にならざるを得ない状況です。

これについてはよろしいですか。

それでは、(3)を終わります。

皆さんから何かありますか。事務局からもよろしでしょうか。

それでは以上をもちまして、第223回一関市教育委員会定例会を終了します。